

公立病院改革プランの概要

団 体 名	長崎県壱岐市						
プ ラ ン の 名 称	壱岐市立病院改革プラン(素案)						
策 定 日	平成 改定	平成 21年	21年 3月	10月	1日 9日		
対 象 期 間	平成	21年度	~	平成	25年度		
病 院 の 現 状	病 院 名	壱岐市民病院					
	所 在 地	壱岐市郷ノ浦町東触1626					
	病 床 数	200床					
	診 療 科 目	内科、精神科、小児科、外科、整形外科、産婦人科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、皮膚科、リハビリテーション科、麻酔科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	壱岐医療圏における総合的機能を有する公立病院として二次、(一部三次救急)救急、災害拠点及び精神、結核、感染症等の政策あるいは不採算医療分野の機能を担う						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	交付税算入額全額と医師確保対策費、病院企業債償還金の1/2額とする。						
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	92.8	90.8	93.7	97.1	100.9	
	職員給与費比率	72.4	75.1	73.1	69.4	67.7	
	病床利用率(一般)	82.0	80.0	84.2	89.2	90.3	
	病床利用率(精神)	62.9	57.0	60.0	86.0	88.0	
	平均在院日数	21.7	20.4	20.3	20.1	20.0	
	入院外来比	1.58	1.61	1.54	1.56	1.55	
	患者1人1日当たり診療費収入入院(一般)	30,595	31,147	30,770	30,820	30,870	
	患者1人1日当たり診療費収入外来	6,512	6,680	6,845	7,049	7,274	
	医業収支比率	85.1	82.4	85.4	89.0	92.6	
	材料比率	19.9	19.6	20.0	20.0	20.0	
	経費比率	11.1	12.5	10.5	10.3	10.2	
	上記目標数値設定の考え方	計画3か年度目にあたる平成23年度に経常黒字化を目指す任意項目として医療提供の内容を反映し患者単価に直接結びつく指標を選択した。(経常黒字化の目標年度:平成23年度)					

				団体名 (病院名)	吉崎市 (吉崎市民病院)		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度実績	21年度	22年度	23年度	備考	
	救急車による患者数	563	736	743	759	777	
	常勤医師数	13.5	11	13.5	14.5	15.0	
	人工透析患者数	6.6	8.4	9.7	13.5	17.3	
経営効率化に係る計画	数値目標達成に向けての具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成19年度から事業計画方式を導入し、管理のサイクルを着実に回転させ、経営の効率化を図っている。				
		事業規模・形態の見直し	平成23年4月からの地方独立行政法人化に向けて進める。 経営実績、運営手腕を高く評価できる理事長を選出する。				
		経費削減・抑制対策	市全体として行政職と合わせて看護師、準看護師の標準職務表の見直しによる給与費の縮減を行う。 事務事業を見直したうえ、外部発注できるものは、委託を進める。				
		収入増加・確保対策	関連大学医局への派遣要請を始め、あらゆる手段を駆使して常勤医師の確保に努める。 退院支援活動を強化し病床利用率を向上させる。 人工透析装置台数を4台 10台に拡充する。				
		その他					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の特記事項	病床利用率の状況	18年度	75.1%	19年度	79.8%	20年度	76.3%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	精神病床を70床 50床に縮減					

団体名
(病院名)

吉崎市(吉崎市民病院)

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	かたばる病院(48床)	
	都道府県医療計画等における今後の方向性		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成21年7月	<内容> 病院改革委員会を設置
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所に)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に)	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	討中の場合は複数可	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、検討・協議の方向性、検討・協議体制、検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期> 平成23年4月	<内容> 平成23年4月から地方独立行政法人へ移行予定 関連大学に理事長候補者の選出を依頼中
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	評価委員会設置	
	点検・評価の時期(毎年 月 頃等)	毎年2回(8月と11月)	
その他特記事項			

(別紙)

団体名 (病院名)	吉崎市(吉崎市民病院)
--------------	-------------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位: 百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収 入	1. 医 業 収 益 a	1,741	1,927	1,884	1,972	2,101	2,162
	(1) 料 金 収 入	1,691	1,869	1,821	1,906	2,030	2,087
	(2) そ の 他	50	58	63	66	71	75
	うち他会計負担金						
	2. 医 業 外 収 益	287	294	305	310	311	316
	(1) 他会計負担金・補助金	276	281	293	296	297	302
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	11	3	12	14	14	14
	経 常 収 益 (A)	2,028	2,221	2,149	2,282	2,412	2,478
	支 出	1. 医 業 費 用 b	2,221	2,265	2,286	2,310	2,360
(1) 職 員 給 与 費 c		1,370	1,395	1,415	1,440	1,458	1,463
(2) 材 料 費		367	384	368	394	420	432
(3) 経 費		209	213	235	206	216	221
(4) 減 価 償 却 費		255	254	250	251	247	199
(5) そ の 他		20	19	18	19	19	19
2. 医 業 外 費 用		127	127	127	124	124	121
(1) 支 払 利 息		75	75	74	73	72	69
(2) そ の 他		52	52	53	51	52	52
経 常 費 用 (B)		2,348	2,392	2,413	2,434	2,484	2,455
経 常 損 益 (A) - (B) (C)	320	171	264	152	72	23	
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	0	0	0	1	1	1
	2. 特 別 損 失 (E)	10	10	7	10	10	10
	特 別 損 益 (D) - (E) (F)	10	10	7	9	9	9
純 損 益 (C) + (F)	330	181	271	161	81	14	
累 積 欠 損 金 (G)	1,278	1,393	1,622	1,819	1,900	1,886	
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	598	602	649	521	602	751
	流 動 負 債 (イ)	136	119	214	100	103	98
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)						
	当年度同意等債で未借入 又は未発行の額 (I)						
差引 不 良 債 務 (オ)	0	0	0	0	0	0	
{(イ)-(I)} - {(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 ()							
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	86.4	92.9	89.1	93.8	97.1	100.9	
不 良 債 務 比 率 $\frac{(I)}{(ア)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$	78.4	85.1	82.4	85.4	89.0	92.6	
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	78.7	72.4	75.1	73.0	69.4	67.7	
地方財政法施行令第19条第1項 により算定した資金の不足額 (H)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{(a)} \times 100$	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の 資金不足比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
病 床 利 用 率	67.6	71.8	68.7	72.3	75.8	77.3	

()N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

「N年度 単年度資金不足額」= (「N年度の不良債務額」- 「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額 30百万円」= (「22年度不良債務額 20百万円」- 「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	吉崎市(吉崎市民病院)
--------------	-------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

年度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
区分							
	1. 企業債	34	30	87	10	10	10
収	2. 他会計出資金	69	72	85	86	96	95
	3. 他会計負担金			86	10	10	10
	4. 他会計借入金						
	5. 他会計補助金						
	6. 国(県)補助金						
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	103	102	258	106	116	115
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)						
	前年度許可債で当年度借入分(c)						
	純計(a) - {(b) + (c)}(A)	103	102	258	106	116	115
入	1. 建設改良費	36	36	189	20	20	20
	2. 企業債償還金	130	140	161	163	154	152
	3. 他会計長期借入金返還金						
	4. その他						
	支出計(B)	166	176	350	183	174	172
差引不足額(B) - (A)(C)	63	74	92	77	58	57	
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	63	74	92	77	58	57
	2. 利益剰余金処分量						
	3. 繰越工事資金						
	4. その他						
計(D)	63	74	92	77	58	57	
補てん財源不足額(C) - (D)(E)	0	0	0	0	0	0	
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)							
実質財源不足額(E) - (F)	0	0	0	0	0	0	

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(見込)	22年度	23年度
収益的収支	(45,360) 275,828	(45,360) 280,687	(42,120) 292,915	(42,120) 296,238	(45,360) 297,100	(48,600) 302,188
資本的収支	0 69,140	0 72,265	(86,400) 220,868	(15,000) 100,804	(15,000) 110,705	(15,000) 109,923
合計	(45,360) 344,968	(45,360) 352,952	(128,520) 513,783	(57,120) 397,042	(60,360) 407,805	(63,600) 412,111

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。